

漁獲シナリオ等の検討について

令和6年5月28日(火)

第3回資源管理方針に関する検討会
～カタクチイワシ瀬戸内海系群～

水産庁

目 次

1. 今回検討すべき事項等

- ① 漁獲シナリオ(案)
- ② TAC管理の対象範囲(案)
- ③ 管理期間(案)

2. 今後のスケジュールについて

1. 今回検討すべき事項等

① 漁獲シナリオ(案)

- 令和5年度資源評価結果を踏まえ、ステップ1・2では、管理の目標となる目標管理基準値として、「MSYを達成するために維持・回復させるべき目標となる親魚量」を定める。
- 2034年に親魚量が目標管理基準値を上回る確率が50%を超える漁獲シナリオとして、「 $\beta = 0.8$ 」を採用する。
- ステップ3では、最新の資源評価結果等を基に、見直しを行うこととする。

資源管理の目標等	数量
目標管理基準値 (Target Reference Point: TRP) ＝MSYを達成するために維持・回復させるべき目標となる親魚量	4. 3万トン
限界管理基準値 (Limit Reference Point: LRP) ＝下回ってはいけない資源水準の値。MSYの60%の漁獲量が得られる親魚量	1. 7万トン
禁漁水準値 　＝MSYの10%の漁獲量が得られる親魚量	0. 2万トン

● 将来の平均親魚量(上表)と平均漁獲量(下表) 2034年に親魚量が目標管理基準値案(4.3万トン)を上回る確率

β	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	
1.0	9.6	11.4	7.5	4.8	4.6	4.5	4.4	4.4	4.4	4.4	4.4	4.4	4.4	44%
0.9	9.6	11.4	7.5	5.0	4.8	4.8	4.7	4.7	4.7	4.7	4.7	4.7	4.7	49%
0.8	9.6	11.4	7.5	5.3	5.1	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	54%
0.7	9.6	11.4	7.5	5.5	5.3	5.3	5.3	5.3	5.3	5.3	5.3	5.3	5.3	59%
現状の漁獲圧	9.6	11.4	7.5	5.5	5.3	5.3	5.3	5.3	5.2	5.2	5.3	5.2	5.3	58%

β	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034
1.0	5.3	3.7	5.3	4.2	4.1	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0
0.9	5.3	3.7	5.1	4.1	4.0	4.0	3.9	3.9	3.9	3.9	3.9	3.9	3.9
0.8	5.3	3.7	4.9	4.0	3.9	3.9	3.9	3.8	3.8	3.8	3.9	3.9	3.8
0.7	5.3	3.7	4.6	3.8	3.8	3.8	3.8	3.7	3.7	3.7	3.8	3.8	3.7
現状の漁獲圧	5.3	3.7	4.6	3.9	3.8	3.8	3.8	3.8	3.7	3.8	3.8	3.8	3.8

1. 今回検討すべき事項等

② TAC管理の対象範囲(案):シラスについて

- 現時点においては、サイズ別に、次のとおりの管理とする。
シラス : 現状の漁獲圧以下となるよう漁獲努力量を管理する
(TAC管理の対象としては扱わない)
シラスより大きなカタクチイワシ : TAC管理
(=カエリ以上のカタクチイワシ)
- シラスの管理のため、資源管理基本方針に「シラスを漁獲対象とする漁業について、シラスを漁獲する漁獲努力量を現状より増加させないよう努める」旨を規定する。また、必要に応じて、漁業法に基づく措置を講じる。
- TAC報告は、カエリ以上のカタクチイワシを対象とする。
- カエリ以上のカタクチイワシの定義は、「体色が銀色のもの」とする。

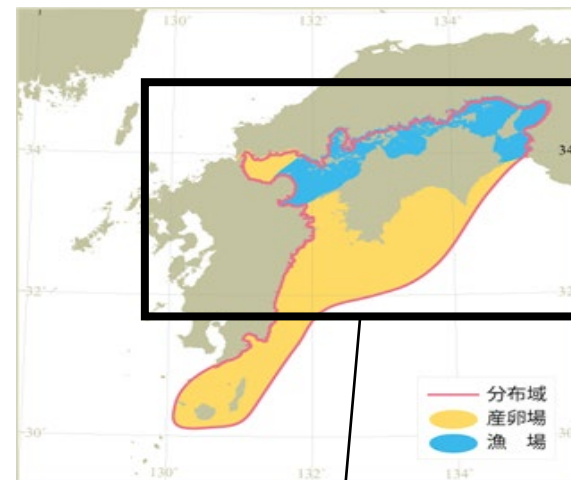
1. 今回検討すべき事項等

② TAC管理の対象範囲(案):府県の範囲について

- 瀬戸内海の府県を対象とする。

対象:和歌山県(瀬戸内海)、大阪府、兵庫県(瀬戸内海)、岡山県、広島県、山口県(瀬戸内海)、徳島県(瀬戸内海)、香川県、愛媛県(瀬戸内海)、福岡県(瀬戸内海)、大分県(瀬戸内海)

《分布図》



※資源評価では、農林水産統計の「瀬戸内海区」と同様、

- ⑥:和歌山県日高郡美浜町と日高町の境界と⑫:山口県下関市下関漁業地区と壇ノ浦漁業地区の境界間、
- ⑦:徳島県海部郡美波町と阿南市の境界と⑧:愛媛県八幡浜市八幡浜漁業地区と川之石漁業地区の境界間
- ⑨:大分県大分市佐賀関漁業地区と神崎漁業地区の境界と⑪福岡県北九州市旧門司漁業地区と田野浦漁業地区の境界間

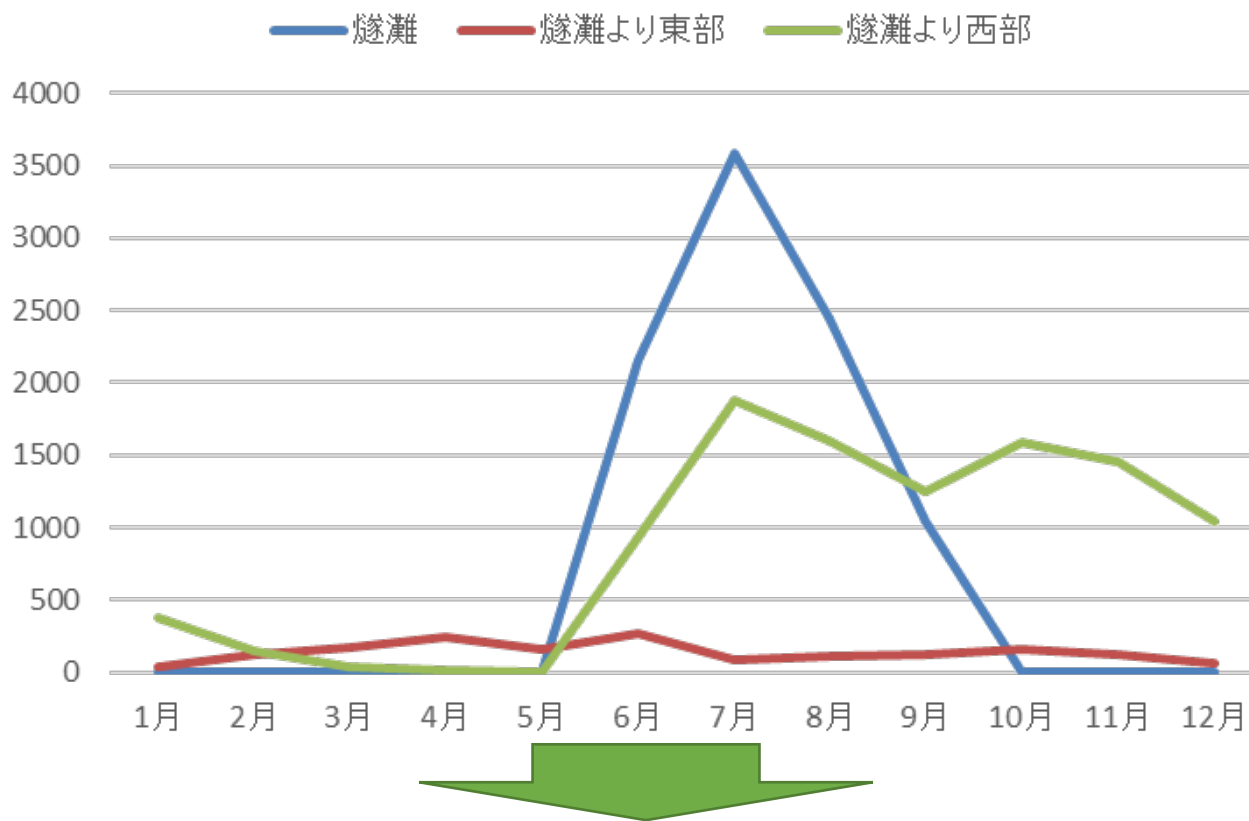
に属する市区町村(瀬戸内海側)を対象としている。

1. 今回検討すべき事項等

③ 管理期間(案)

カタクチイワシ瀬戸内海系群月別漁獲量(過去5年平均※)

※水産庁で月別漁獲量が把握できているデータのみを採用
(漁獲量ベースで概ね5割。特に「燧灘より東部」のデータが少ないことに留意が必要)



春から夏に盛漁期を迎えることから、管理期間を1月～12月とする。

2. 今後のスケジュールについて(案)

時 期	事 項	具体的な内容等
令和6(2024)年5月～	関係府県と、TAC管理を実施するにあたっての課題への対応等について、随時、協議・(可能なものから)実践	随時、関係府県会議や浜まわりを開催して、左記の事項について協議・(可能なものから)実践
令和6(2024)年9月頃 (※遅くともTAC管理開始の3～4月前が目安)	資源管理基本方針の策定 (資源管理目標・漁獲シナリオを含む)	パブリックコメントを実施したのち、水産政策審議会資源管理分科会の意見を聴いて決定
令和6(2024)年11月頃 (※遅くともTAC管理開始の2月前が目安)	令和7(2025)管理年度のTAC決定 (※この段階では各府県別の具体的な配分量は設定しない)	令和6(2024)年度の資源評価の公表及びTAC意見交換会の後、水産政策審議会資源管理分科会の意見を聴いて、TAC数量を決定して公表
令和7(2025)年1月	TAC管理開始	管理期間: 1月1日～12月31日